

発言No. /

受付No. A2

令和 5 年 6 月 7 日

10 時 51 分 受付

## 委員会代表質問発言通告書

福祉環境委員会委員長 小川 稔宏

議席番号 11 番 氏名 小川 稔宏

答弁を求める者  
(○をつける)  市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 就労支援を含めた障がい者支援について

##### (1) 浜田市における就労支援について

- ① 障がい者の雇用対策について、現状を伺う。
- ② 市内の社会医療法人で 2016 年 4 月から取組まれている IPS という手法は、訓練を行ってから就職するという従来型の障がい者就労支援でなく、本人の希望する職に就職しながら個別支援をしていく「伴走型就労支援」といわれる。一般就労を目指したい人をサポートするプログラムである IPS について、市の見解を伺う。
- ③ 重層的支援体制整備事業(令和 4 年度松江市・大田市・美郷町)を活用した「地域共生社会」の実現に向けた取組について浜田市の見解を伺う。



発言No. 2

受付No. 1

令和 5 年 6 月 5 日

9 時 15 分 受付

## 委員会代表質問発言通告書

産業建設委員会 副委員長 田畠 敬二

議席番号 19 番 氏名 田畠 敬二

答弁を求める者  市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

産業建設委員会では、浜田市の基幹産業でもある、第一次産業の農業・漁業・林業についてその関係者と意見交換を行い、現状と問題点・課題等について意見を集約した。その集約した意見を基に委員会を代表して質問をし、浜田市の今後の取組について執行部の考え方を伺う。

#### 1. 浜田市の現状と将来を見据えた一次産業のあり方について

##### (1) 農業関係について

- ① 現在の圃場は40年以上前に整備したもので、区画等の面積が現在の農業に馴染まず、生産性、効率性等の課題がある。浜田市の農業を維持するうえにおいて、市内各地域の圃場整備が必要と考えるが、市長の所見を伺う。
- ② 生産野菜の規模を拡大したくてもマンパワーが不足している。市の関わり方はどうなっているのか伺う。
- ③ 水稲で最も時間のかかる水管理・畦畔の草刈り・鳥獣対策が人手不足であり、また生産者米価が低く、採算ベースに合わない。このような状況に市の支援はあるのか伺う。

##### (2) 漁業関係について

- ①捕れた魚に付加価値を付け、魚価を上げる対策が必要と考えるが所見を伺う。
- ②漁協は魚を高く売ってくれないと聞いた。漁師が自分で魚価を決められない現状の認識を問う。

##### (3) 林業関係について

- ①林業従事者の人材確保が難しい。中山間地域の課題として、市の林業振興の取組はどのようにになっているのか伺う。

②現場で必要な機材である高性能機械は大変に高額であり、またその作業者（オペレーター）の育成も時間もかかり困難とのことだが、市はこのような状況に対し補助の検討をしているのか伺う。

③伐採方法の工夫をし、市内で広葉樹を活用しての6次産業化の考えはあるのか伺う。

発言No.

受付No. 7

令和5年6月6日

13時5分受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 14 番

氏名 布施 賢司

答弁を求める者 **市長** 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける) 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 浜田港の利用促進と機能強化について

浜田港は1957年（昭和32年）に重要港湾に指定され、2001年（平成13年）に韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路が開設されて、国際コンテナ貨物のトランシップサービスを実施しております。また、2008年（平成20年）にはロシア・ウラジオストク港を結ぶ国際RORO船航路も開設されました。開設以来、ガントリークレーンの供用開始、臨港道路福井4号線完成（平成30年）、そして福井2号上屋が完成（令和4年）したことにより物流機能が格段と向上しており、輸入促進地域は飛躍的に整備されています。

##### (1) 浜田港振興について

① 5月中旬、浜田港振興会・会長として市長は韓国を訪問しポートセールスをされていますが、その背景と期待される効果を伺います。

② クルーズ客船の寄港について令和5年度以降、県や浜田港振興会と連携した誘致促進をするとしていますが、これまでの寄港実績からの改善点と、何を核とした戦略で誘致されるのか伺います。

##### (2) 浜田海上保安部の機能強化について

① 広報はまだ6月号の市長日記で、4月下旬、島根県（丸山知事）と浜田市（市長）合同で浜田海上保安部の機能強化について、海上保安庁の石井長官に要望活動、そして5月下旬、警備救難部にも要望活動を行っておられますが、具体的に何を要望されたのか伺います。

#### 2 有害鳥獣対策について

中山間地域において鳥獣被害は毎年顕著であり、議会が開催した地域井戸端会でも田畠が荒らされ耕作意欲も低下し、耕作放棄地が増大する一つの原因にもなっていると意見が

ありました。また最近ではイノシシやツキノワグマが住宅街や繁華街にも出没するようになってきており、身の危険や不安感を募らせるとの多くの市民の声を聞きます。

- ① 5月下旬、相生町、紺屋町、外ノ浦町、瀬戸ヶ島町に出没し目撃されたツキノワグマ（1頭、複数頭？）はどのように警戒・対応されたのか伺います。
- ② 5、6年前から急に目撃や被害情報が増えているアライグマの被害、生態など現状について伺います。
- ③ 長野県中野市で猟銃で撃たれるなどして4人が殺害された立てこもり事件は、猟銃所持許可を得るも駆除活動を見たことがないと報道がありました。猟銃所持について、申請から審査、所持（更新や保管）までの流れと、近年の申請、更新者数を伺います。
- ④有害鳥獣捕獲に関する浜田市獣友会の現況と、狩猟免許の取得促進を図る環境整備は進んでいるのか伺います。

発言No.

2

受付No. 5

令和 5 年 6 月 6 日

9 時 1 分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 5 番 氏名 沖田真治

答弁を求める者 ○ 市長 ○ 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 路線バス有福線廃止の申入れについて

##### (1) 代替交通手段の検討について

- ① この度の有福線全便の廃止は、地元にとって長年生活を支えてきた路線バスがなくなることへの動搖が大きく、利用する高齢者や保護者は今後どのような方針が示されるのか不安を抱えている。市として、有福線を含め、廃線となった場合、地域に暮らす交通弱者のための代替交通をどのように考えているのか市長の考え方を伺う。
- ② 廃線となった場合、赤字補填している金額が不要となるが、不要となった場合にはその財源をどうするのか伺う。
- ③ 国府小学校、浜田東中学校の児童生徒が利用するスクールバス便への一般利用者の相乗りも代替交通手段を確保するうえで手段の一つであると考えるが、市としてスクールバス便への一般乗客の相乗りについての考え方を伺う。

④ 路線バス廃止の申入れを受け、地域住民も交通手段の確保に対し現実味を帯びた危機感を持ち始めている。当市の独自事業である「あいのりタクシー等運行支援事業」を路線がまたがる 4 つの地域のまちづくり組織へ利用を促すべきであり、代替交通手段の方法の一つであると思うが市の考えを伺う。

発言No.

3

受付No. 8

令和 5 年 6 月 6 日

15 時 20 分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 17 番

氏名 永見 利久

答弁を求める者  
(○をつける)  
員長

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1、農業振興について

##### (1) 農業関係の補助制度について

浜田市の一次産業における、農業の認定農業者や集落営農組織以外の、小規模農家や兼業農家などに対する関係の補助制度や、肥料価格高騰対策などに関連する質問を致します。

① 浜田市の令和 4 年度末の農業者世帯数(個人経営)・認定農業者数・集落営農組織数について伺う。

② 農業関係の補助制度の対象のほとんどが、認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者などである。補助制度の対象とならない個人経営者についての対応について考えを伺う。

##### (2) 中山間地域の農用地保全のための農村型地域運営組織(農村 RMO)について

農村 RMO の活動の基盤となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に関連する質問を致します。

① 高齢化や人口減少が進む中山間地域では、近い将来、農地の維持だけでなく、集落機能自体が弱くなり、生活が困難になる地域が出てくることが予測される。

国は、これらの問題に対応するため、農村 RMO の取組みを進めているが、この制度内容と市の取り組みの考え方を伺う。

② 農村 RMO の活動内容と、中山間地域直接支払い制度・多面的機能交付金制度との関連性について伺う。

### （3）肥料価格高騰対策について

前年度から増加した肥料価格高騰分の一部について、国県支援に加え、浜田市独自で15%の上乗せ支援について関連質問を致します。

- ① この事業は、最初の申請期限は1月末でしたが、その後5月末まで延長となった経緯と現在までの申請状況について伺う。

## 2、住みよい地域づくりについて

### （1）市内の携帯電話の不感地域について

- ① 市内の不感地域の状況について伺う。
- ② 今後の対応について伺う。

発言No.

4

受付No. 18

令和5年6月7日

10時51分受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 11番 氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者  市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 石見交通路線バス有福線廃止について

5月18日の地方紙に「石見交通『有福線』廃止へ」という記事が掲載された。利用者の減少や運転手不足が理由とされているが、何が問題なのかという議論もなく、廃止を避けるための努力すら見えないままに1日平均利用者12人の移動手段が奪われようとしている。江津市と連名での存続要望も形だけで「困難」との回答を受けて、あっさりと諦め、市も、利用者・住民も「石見交通が止めるなら代替交通を市の責任で確保すればいい」という物分かりが良すぎる対応になっている印象を受ける。市が住民の要望に出来る限り応えようとしている姿勢は理解できるものの、こうした対応を続けることが本当の意味で住民福祉やまちづくりにつながるのかということに疑問を感じる。

これまでも路線廃止や減便が続いているが、公共交通事業者としての石見交通の経営姿勢、浜田市の責任と立場、廃止手続きの法律や制度上の問題点、そして利用者・沿線住民として住民自治の観点からも、バス路線廃止問題を問う必要があると考える。

##### (1) 「市民生活に密着した必要不可欠な路線」について

①住民説明会に参加された方々は肩を落されていた。「今後高齢化し免許返納で利用者は増える」「有福線沿線に住めない」「長生きしてはいけないということか」との声もある。こうした声に対する石見交通の考え方を市はどう受け止めているか伺う。

②市に「当該路線は市民生活に密着した必要不可欠な路線」との認識があるなら、存続のための条件等について詰めた協議をすべきだが、石見交通とはどのような協議がなされたのか伺う。

③市は、石見交通に対し例えば運転手が確保できるまでの間、浜田・広島線高速バス「いさりび号」の運行を他の2社に任せるとか、JR三江線の代替を他社にお願いしてはどうか。また、減便しての運行など、路線廃止回避のための提案を積極的にすべきと思うが、市の考え方について伺う。

④路線の「廃止」とは別に路線「休止」という扱いがあるにもかかわらず、廃止を選択した理由や背景についてどのような説明を受けているのか伺う。

⑤石見交通に対して沿線住民から要望書も提出されている。市は住民の意思を尊重し江津市等とも連携を強める必要があると思うが、その決意について伺う。

(2) 廃止理由の利用者低迷と慢性的な乗務員不足について

①利用者低迷を廃止理由としているが、毎年運行欠損額の補填がなされており利用者低迷は廃止理由にはならないと思う。市としての認識を伺う。

②もう一つの理由である慢性的乗務員不足については、市は石見交通に対して路線維持確保のために毎年1億円以上の運行費補助を出している。乗務員不足の責任は利用者ではなく、路線維持のために必要な乗務員数を確保することは経営者の責任と考える。経営努力の不足による乗務員不足を廃止理由にすることは補助金の趣旨に反すると思われるが、市の認識について伺う。

③石見交通が「もう無理だから市の方で考えてください」と不採算路線を切捨て市に肩代りさせることは公共交通事業者としての社会的責任の放棄であり、あるべき姿とは思えない。この状態が続けば最後には市が公営バス事業を運営する事態になりかねないが、効果的な施策も含めた将来展望について伺う。

④石見交通バスの運転手の賃金は全国平均賃金と比べ大幅に低いと聞いているが実情をどのように把握しているのか伺う。

⑤運転手確保のための待遇改善等への支援として、運転手確保対策補助事業等を検討し継続運行を可能にする仕組みについて、市としての認識を伺う。

(3) 代替交通の検討と今後の公共交通のあり方について

①バス路線の維持・確保に関し、市と石見交通との関係性について、それぞれの責務と役割について伺う。

②例えば弥栄支所から浜田駅まで石見交通美川・弥栄線では1,180円。浜田市生活路線バスと石見交通大学線100円バスを乗り継げば300円。自治体の代替交通が民間路線バスの客離れを促進し不要論につながる危険性もあるが市の考えを伺う。

③代替交通の検討において民間路線バス運行区間と競合する場合、乗換が発生するとのことであるが、その理由と協議調整の仕組みについての現状を伺う。

④道路運送法上の廃止等に伴う6月前の事前届出の手続きは、石見交通から国土交通省へされたのか、また「関係市町村との協議・調整不要」に対する市の認識を伺う。

⑤国交省が本年度、地域公共交通再構築元年と位置付け、エリア一括協定運行事業が創設されている。モデル事業活用の検討を早急にすべきだが、市の認識を伺う。